

和泉委員会 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

自己点検・評価（2009年度の実績）

1. 目的・目標

（1）センター・委員会の理念・目的

和泉委員会は1968（昭和43）年に設置され、2010年度において42年間の活動の歴史を持つことになる。明治大学和泉委員会規程によれば、設置目的は、「和泉地区における教育・研究の充実」（第1条）を目的とし、学長の管轄のもとにあって、「学長、学部教授会その他関係諸機関の諮問」に応じること、また、「必要と認める事項について調査審議の上、関係諸機関に建議」（第2条）することを任務としている。審議事項としては、「各学部の教養教育科目の連絡、調整」、「専門科目と教養科目の関連」、「教室使用計画等」、「学生の指導」、「試験の施行」、「教育・研究の充実、改善」等に関する事項が掲げられている（第3条）。

1991年の大学設置基準の「大綱化」以後、1995年度から本学においてもカリキュラムの全面的な改正に着手し、学部教育における学士課程教育の一貫性を目標にして、「教養教育」と「専門教育」の有機的な連携を図ってきている。2004年4月、情報コミュニケーション学部、2008年4月、国際日本学部と大学院教養デザイン研究科の和泉キャンパスでの開講により、現在、文系7学部（法、商、政経、文、営、情コミ、国際日本）の学生約12,000人が学ぶキャンパスとなってい。

和泉キャンパスでの教育・研究全般の充実については和泉委員会において主体的に取り組んできている。とりわけキャンパス内の教室利用の調整、教室のプレゼン化の促進については、本委員会のもとにある時間割編成会議、マルチメディア委員会において行ってきた。委員会には、文系7学部代表（一般教育主任を含む）並びに主として和泉キャンパスに研究室をもつ教員からなる、学部横断的な分科会の座長が委員として参加している。分科会は、国語、英語、独語、仏語、中国語・ロシア語・スペイン語・日本語、人文科学・社会科学、自然科学・情報、体育の8分科会において構成され、共通する教育・研究課題について議論し、本委員会に対して提言を行い、「教育・研究年度計画書」に反映させている。また、副学生部長も委員として参加しており、学生生活全般に関する情報を共有し、和泉地区における学生の福利厚生などの環境改善に寄与している。さらに、和泉担当副学長、教務部長、図書館長、人文科学研究所長等もオブザーバーとして参加することができ、全学的議論へと反映できる組織となっている。

（2）養成すべき人材像

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

（3）教育研究の目的

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

2. 現状（2009年度の実績）

(1) センター、委員会等の理念・目的は適切に設定されているか

①理念・目的の明確化

和泉委員会の目的は、「明治大学和泉委員会規程」により規定されている。

②実績や資源から見た理念・目的の適切性

目的に対し、その実現の方法としては、学長並びに関係諸機関に建議することができるという規定に留まっている。

③個性化への対応

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

(2) センター、委員会等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

①構成員に対する周知方法と有効性

明治大学の校規の1つとして公開している。

②社会への公表方法

リベラル・アーツフォーラムの刊行、和泉フォーラムの開催等により、公表している

(3) センター、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

理念の下、委員構成や委員会の機能等について、適宜検討し、必要に応じて、規程改正等の手続きを行っている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

委員会の要求により、和泉地区の授業において、効果的な教育を行うための、プレゼンテーション設備の改修や、教室の設備改善が行われた。

同様に、研究面において、不足する教員の個人研究室を、既存施設の改修により増設し、環境整備を行った。

(2) 改善すべき点

全般的な教育研究組織の検証については、2007年度より学長の下に将来構想委員会が設置され、適正な定員規模等を含めた教育組織の点検を行っており、この委員会との有機的な連携が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

主に、設備面で、教育や研究に必要な改善要求を、2010年度の教育・研究年度計画書（教育・研究に関する単年度計画書）に記載した。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

施設的な改善要求に加え、制度的な改善要求を、2010年度の教育・研究年度計画書（教育・研

究に関する「長期・中期計画書」)に記載した。

5 根拠資料

- 資料1 明治大学和泉委員会規程
- 資料2 2010年度 教育・研究年度計画書
- 資料3 2009年度政策経費 成果報告書

II. 教育研究組織

C 自己点検・評価(2009年度の実績)

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

和泉委員会は、和泉地区に1, 2年次の課程を置く学部及び国際日本学部の、各々の特殊性を生かしながら、和泉地区における教育・研究の充実を図ることを目的とする。

この目的達成のために、学長や各学部教授会、その他の関係諸機関からの諮問に応じることや、必要と思える事項について調査審議の上で、関係諸機関に建議することが許された組織である。

(2) 教育研究組織の編成方針

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

2. 現状(2009年度の実績)

(1) センター、委員会等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

①教育研究組織の編成原理

②理念・目的との適合性

③学術の進展や社会の要請と適合性

和泉委員会は、学長や各学部教授会からの諮問事項について審議し、また必要事項について建議をおこなう組織であり、直接的に教育研究組織に関係するものではない。したがって、本項目には該当しない。ここでは、和泉分科会委員をとりまく教育研究環境の概況をみておきたい。

和泉キャンパスでは、2007年度まで文系6学部の1・2年生を対象として「教養教育」を中心とした教育が行われてきた。教育内容は、各学部のカリキュラムに従って決められてきた。和泉委員会は、主として学部間に共通する時間割編成や施設・設備の改善などのハード面での改善や調整にあたり、学部間に共通する教育内容や方法についての検討は教務部委員会にゆだねられている。教員の研究室や共同研究室の運営は、研究棟運営委員会において行われている。研究について、多くの教員は、3研究所(人文科学研究所・社会科学研究所・科学技術研究所)を通して支援を受けている。2008年度からは、国際日本学部と教養デザイン研究科の開設があり、教室のプレゼン化、共同研究室の設置(リエゾン棟)など、和泉キャンパスの教育研究環境は大幅に変化した。

主として各学部が行い、和泉委員会は共通する課題について「長・中期の年度計画書」において検証を行っている。その内容は、教室・施設・設備の整備から授業の適正規模、あるいは時間割編成等にわたっている。

本年度は和泉委員会を年間5回(5月20日(水), 7月1日(水), 10月21日(水), 12月16日(水), 2010年3月17日(水))開催し, 和泉地区における教育・研究の充実に努めた。

この会議に必要な事項を, 委員会の下にある専門部会で適宜検討した。

また, 専門部会の運営に必要な, 各内規の改正を行った。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

主として各学部が行い, 和泉委員会は共通する課題について「長・中期の年度計画書」において検証を行っている。その内容は, 教室・施設・設備の整備から授業の適正規模, あるいは時間割編成等にわたっている。

(1) 効果が上がっている点

和泉委員会の専門部会的役割を担った時間割編成会議を実施することにより, 授業環境の整備, 独自性のあるカリキュラムの遂行が実現している。

委員会において, 和泉地区における教育・研究年度計画を検討することによって, 厳しい制約下で, 効果的な改善が行われている。

この検討の中で, 自然科学・情報分科会において, 新たに学部間共通総合講座「総合科学実験講座」を開講することを決定した。

(2) 改善すべき点

今後の教養教育のあり方について, 全学的な議論が不足している。

研究面におけるキャンパス機能が不十分である。

研究組織に対しては, 教員が個別に研究所の運営委員として参加しているが, 和泉委員会としては対応していない。また, 「教養教育」の組織的展開については, 明治大学の「顔」として対外的な特色ある展開ができていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

和泉委員会の下にある専門部会の統廃合を行い, 役割をより明確化し, 円滑かつ効果的な審議を行えるように整備する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

新学部の検討やキャンパスのグランドデザインに関連して, 委員の構成を再検討する。

また, 委員会に分科会を置いているが, この活性化を図る。

5 根拠資料

資料1 2009年度政策経費 成果報告書

資料2 2010年度 和泉委員会 教育・研究年度計画書

VII 教育研究等環境

自己点検・評価（2009年度の実績）

[VII-1 校地・校舎および施設・設備]

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

教養教育において、効果的な教育を行うための、プレゼンテーション設備の改修や、教室の設備改善を行う。

研究面においては、個人研究室を確保し、実験実習等に必要な機器を充実させ、環境整備を行う。

(2) 教育研究環境整備に関する方針

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

2. 現状（2009年度の実績）

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

①学生の学習及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

効果的かつ快適な授業環境を整備するために、教室の設備改善を行う。

②校地・校舎・施設・設備に関わる大学の計画

不足している個人研究室や小教室・ゼミ教室を、既存施設の改修により確保する。既存施設で手当できない場合、外部施設の利用も行う。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

①校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

②校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

2009年の教育・研究度計画書において、「6 施設・設備」の項目を掲げ、キャンパスのバリアフリー化の促進、プレゼン設備等教室の整備、第三校舎・リエゾン棟の防音化の改修、体育関連施設・設備の整備、キャンパス整備（区道の付替え等によるキャンパス拡張、正門鉄柵の撤去）、新研究棟・新教室棟の建設といったキャンパス環境の整備を求めてきた。

また、このほかに、「3 学生生活」の項目も掲げ、スチューデント・センターの建設（部室棟の整備）、「和泉の杜」食堂及びカフェ・ラウンジ等の整備、パフォーマンス・スペースの確保といった学生のキャンパス・ライフの改善を求めてきた。

2009年度の実績として、不足している小教室確保のために、第三校舎1階倉庫（旧情報処理実習室）を教室に改修し、「和泉の杜」食堂の増築計画が承認された。

2010年度の新規採用計画に伴い不足することが判明した個人研究室について、既存の施設を改修し、2010年度開始までに、個人研究室を10室確保した。

連結式の机・椅子が設置されていた11教室（202・301・302・304・305・306・312・313・315・316・317）の机・椅子を、独立式のものに変更した。座席数を61席から56席に整理し、机のサイズを若干広げた。

エアコンの設置を始めとする体育施設の改善・改修を行った。

また、2007年度の大学基準協会の認証評価において助言を受けたバリアフリー化については、体育館連絡橋にリフトを設置することが決定し、2010年に完成する。

新体育施設更衣室棟の建設に合わせた、体育館のバリアフリー化を行った。

キャンパス内の死角をなくすべく、照明の設置や、学生のパフォーマンス・スペースの確保の要望を行った。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

既存施設の改修を行い、プレゼン設備の整った小教室に改修したことにより、教室事情に改善が見られた。

不足していた2010年度新規任用教員の個人研究室を、既存の会議室等を改修して、10室確保した。

連結式の机・椅子が設置されていた教室について、独立式のものに変更し、座席数を61席から56席に整理したことにより、机のサイズを若干広げることができた上、学生の授業環境にも良好な、適度な間隔が確保できた。机・イスともに白に近い色に変更したため、教室内が明るくなり、清潔感のある快適な空間となった。

体育施設のエアコン設置に関しては、熱中症の防止と近隣住民への騒音の抑制が図られた。

(2) 改善すべき点

不足している教室を確保したものの、教室使用率が高いことから、学生の課外活動のためのスペースが減少する事態が発生しているため、新たな問題が生じている。

同様に、個人研究室を確保したことにより、会議室や学生用面談室が減少する事態となつたため、新たな施設の確保を目指さなくてはならない。

体育施設についても、熱中症の防止のため、引き続き、未整備の施設についてのエアコン設置が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学生のキャンパス・ライフの改善策として、安全な生活環境の整備を行い、学生の保安及び防犯に努める。

キャンパス環境（施設・設備）の整備として、第三校舎の一部を改修し、小教室・ゼミ室を確保する。メディア棟においては、教室の遮光環境が悪いため、暗幕を設置して改善する。また、継続して、体育施設の改善及び機器の更新・購入等を実施する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学生支援の充実策として、スチューデント・センターの設置を目指す。

2007年度の大学基準協会の認証評価の際に和泉キャンパスのバリアフリー化は不十分であると助言されていることから、第三校舎、リエゾン棟、研究棟を結ぶ外付けエレベーター設置を手

始めに、順次展開していく。

このほか、第二校舎の老朽化に伴う建て替えを見据えての新教育棟や、同様に老朽化している個人研究室の建て替えとしての新研究棟の建設を検討し、環境改善を要望していく。

5 根拠資料

- 資料1 2010年度 教育・研究年度計画書
- 資料2 2009年度政策経費 成果報告書
- 資料3 2011年度 教育・研究年度計画書

[VII-3 研究環境等]

1. 目的・目標

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

2. 現状（2009年度の実績）

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

①教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

「和泉地区グランドデザイン」で掲げられている適正収容学生数8,000名前後を大幅に上回る12,000名が学んでいる状況に対しては、施設・設備の整備と共に、学生定員の適正化等、別の方策も視野に入れた検討を行っている。

②ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなどの教育研究支援体制の整備

学習支援のためのTAの必要時間数を、2008年度の1週54時間から、1週60時間に増加させて対応している。

③教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保

会議室等の既存施設の改修により、専任教員の個人研究室は確保できている。

(2) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

①研究倫理に関する学内規程の整備状況

②研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

3 評価

(1) 効果が上がっている点

既存施設の改修により、教室や個人研究室を確保したことで、物理的には、対応できる状態となつた。

和泉学習支援室の利用については、2008年度と比較して、利用度が高まっている。

(2) 改善すべき点

既存施設の改修であるため、これまで利用していた会議室や、学生面談室が不足することとなつた。

また、特定課題研究所等のスペースが十分でない。

対症療法的な施設・設備改善も効果は認めるが、学生の適正規模といった、本来あるべき姿を目指して、制度面の検討をすべきである。

利用度が高まったことと、TAの増員により、和泉学習支援室のスペース確保が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

講師控え室の拡充、特定課題研究所の整備、教材印刷設備の拡充を実施し、研究環境の整備を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

個人研究室の確保、新研究棟の建設、体育関連施設・設備の整備、学習支援室のスペース確保を実施する。

制度・体制面の改善として、学生規模の適正化に向けた議論を積極的に各機関へ建議する。

5 根拠資料

資料1 2010年度 教育・研究年度計画書

資料2 2009年度政策経費 成果報告書

資料3 2011年度 教育・研究年度計画書

資料4 「各学習支援室の利用について」(2010-1 学習支援推進委員会資料)

資料5

VIII 社会連携・社会貢献

C 自己点検・評価（2009年度の実績）

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

和泉委員会では、地域連携・社会貢献を教育・研究にならぶ大学の社会的使命と位置づけて、その推進を図っている。

大学からの知の発信により、宣伝効果が見込めるほか、学生が実社会との接点を持つことにより、社会参画の意識の高まり、学習効果の向上にも繋げていく。

(2) 産・学・官との連携の方針

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

(3) 地域社会・国際社会への協力方針

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

2. 現状（2009年度の実績）

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

①産・学・官等の連携の方針の明示

②地域社会・国際社会への協力方針の明示

明大前商店街との連携や、杉並区並びに区内5大学による地域連携など、近隣地域との連携を強化し、社会連携の歩を進めていく。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

①教育研究の成果をもとにした社会へのサービス活動

リバティアカデミー及び各学部主催で、講演・講義の提供を行っている。

②学外組織との連携協力による教育研究の推進

杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定から派生して発足した、学生達による「すごごプロジェクト」を支援している。

2009年10月27日（火）16時から杉並会館において「杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定締結5周年」の記念の会を開催した。杉並区長を始め、5大学の学長が出席し、今後の一層の連携強化を確認した。

また、同事業の一環として発足した、学生達による「すごごプロジェクト」を支援した。こちらは、11月29日（日）に女子美術大学において、区民参加のクレイアニメーション作成などのイベントを行ったほか、12月6日（日）には、高千穂大学において、講演会（トークショー）を実施し、杉並区と区内高等教育機関との連携に貢献した。

③地域交流・国際交流事業への積極的参加

明大前商店街と連携し、大学前歩道橋にエレベーターを設置した。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定により、互いの情報交換等の連携強化だけでなく、同事業の一環として学生達によるボランティア・プロジェクトが発足した。

明大前商店街とは、大学前歩道橋にエレベーターを設置したほか、商学部のゼミが明大前商店街の活性化に取り組むなど、大学を挙げての連携の深まりに繋がっている。

(2) 改善すべき点

和泉委員会として、近隣地域の連携と活性化を行っているが、さらなる充実を図るために、全学的な組織が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

杉並区との連携事業の多様化を図る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

明大前駅前に「インフォメーション・スポット」を開設することにより、宣伝効果を狙いながら、杉並区だけでなく、世田谷区にも拠点を持つことになり、今後の世田谷区との協働事業の推進に繋げていく。

5 根拠資料

資料1 杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定締結5周年関係資料

資料2 すぎごプロジェクト関係資料

資料3 2009年度政策経費 成果報告書

資料4 2011年度 教育・研究年度計画書

IX 管理運営・財務

自己点検・評価（2009年度の実績）

【IX-1 管理運営】

1. 目的・目標

（1）目的・目標

委員会の目的は、関係学部の「特殊性」を生かしながら、「和泉地区における教育・研究の充実を図ること」（第1条）であり、学長の「統轄」のもとに、この目的を達成するために、「学長、学部教授会その他関係諸機関の諮問に応じ、かつ、必要と認める事項について調査審議の上、関係諸機関に建議することができる」（第2条）とされている。

現在、委員会のもとにいくつかの専門部会を設置し、目的の達成のための役割を果たしている。

（2）管理運営方針

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

2. 現状（2009年度の実績）

（1）大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

①中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

教育・研究年度計画書を作成・提出することによって周知している。

②意思決定プロセスの明確化

明治大学和泉委員会規程において、審議する事項、会議の成立、議決要件を規定している。

③委員会の権限と責任の明確化

明治大学和泉委員会規程において、（目的）（性格）として、権限と責任について規定している。

（2）明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

①関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用

明治大学和泉委員会規程において規定している。

②委員長等の権限と責任の明確化

明治大学和泉委員会規程において規定している。

③委員長等の選考方法の適切性

明治大学和泉委員会規程において規定しているとおり、委員長は、委員による選考をもって候補者を選出し、学長の承認を経て、大学がこれを任命する。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

①事務組織の構成と人員配置の適切性

和泉委員会の事務局である和泉教務事務室は、学部横断的な業務調整と和泉地区で授業を行う教員の教育・研究サポートを行っている。

②事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

地区としての特殊性から、法人業務を管轄する和泉キャンパス課のほか、各学部事務室や和泉学生支援事務室、和泉図書館事務室、和泉メディア支援事務室が一致協力して、委員会の各種業務のサポートに当たっている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

①人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善

②スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

教学面における諸事項については、和泉委員会の議を経ることによって、統一的な意思決定として承認される。

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

X 内部質保証

自己点検・評価（2009年度の実績）

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

(2) 内部質保証の方針

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

2. 現状（2009年度の実績）

(1) センター、委員会等の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

①自己点検・評価の実施と結果の公表

和泉委員会としての結果の公表は、行っていない。

②情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

和泉委員会としては、行っていない。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

①内部質保証の方針と手続きの明確化

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中。

②内部質保証を掌る組織の整備

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中。

③自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中。

④構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

①組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中。

②教育研究活動のデータ・ベース化の推進

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中。

③学外者の意見の反映

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中。

④文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項の対応

和泉委員会として適切なものは、対応している。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

2007年度の大学基準協会による「認証評価」において、バリアフリー化が「不十分」であるとの助言を得たこともあり、体育館連絡橋のリフト設置など、具現化が進んでいる。

(2) 改善すべき点

学部・大学院などの直接的な教育研究機関ではないため、点検・評価項目が当委員会には適合しないものが多く、非効率である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

和泉委員会において、点検・評価を実施する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

和泉委員会内に点検・評価委員会を設置し、内部の質の保証を図る。

5 根拠資料

資料1 2011年度 教育・研究年度計画書